

# II

## 全町避難の中から (原子力災害避難)

2011年4月1日～12月31日





3.11  
からの  
主な動き2011  
平成23年

- 4月1日 富岡町災害用ホームページ開設  
住民票交付開始
- 5日 双葉地方町村会による政府に対する要望活動
- 14日 富岡町役場郡山出張所開設  
(ビッグパレットふくしま敷地内)



役場仮庁舎

- 17日 東京電力が事故収束に向けての工程表を発表
- 22日 福島第一原発から半径20km圏内を立入り禁止の「警戒区域」に指定
- 28日 第一次義援金配分開始
- 5月3日 自衛隊による町内の捜索活動開始
- 15日 町広報紙「とみおか町災害情報」第1号発行
- 22日 一巡回一時帰宅開始  
(行政区ごと、1日50世帯100名ずつ)
- 6月1日 全町民に「被災証明書」発行、送付  
議会報「とみおか議会だより(災害版)」第1号発行
- 3日 仮設住宅(第一次募集分)抽選会
- 7日 仮設住宅(第二次募集分)抽選会
- 15日 応急仮設住宅入居開始(郡山市・南一丁目、緑ヶ丘7丁目、富田町若宮前)
- 7月6日 富岡町合同慰霊祭
- 19日 事故収束工程表ステップ1の終了宣言
- 21日 仮設住宅地内集会所にて、保育、学童保育開始
- 12月16日 福島原子力事故収束工程表ステップ2の終了宣言
- 19日 富岡町役場郡山事務所移転(市内大槻町)いわき、三春、大玉出張所開設
- 22日 第1回富岡町復興計画策定委員会開催
- 23日 富岡町立小中学生再会のつどい開催(天栄村)



【とみおか町災害情報】第1号

らない。電話回線は7～8本あったが、それがほとんどつながらぬような状況が延々と続いた。何度も何度も、何時間もかけて、やっとつながる。電話を取るとみんな怒り心頭、これまでのことやこれからどうなるんだというようなことを1時間とか1時間半とか一気に話し続ける。終わるとすぐにまた電話が鳴り、同じような対応の繰り返し。ストレスで心を病む職員が続出した。

それにしても、そうして電話をかけてくる相手にきちんと伝えられる情報が少ないことがもどかしく、口惜しかった。町として具体的なアクションを示せない、仮設住宅をつくるといった話も何もできないような期間が、大分あった。町民にしてみれば、自分は一体どうなるんだという不安が大きくなるばかり。誰もが最も辛い時期だった。

町長ほか各班の幹部スタッフが集まって開く対策本部会議の議事録が、町としての当面の対応や方針となる。窓口対応の職員にとっては、その議事録だけが頼りだった。少しでも確かな情報を伝えるため、担当者は議事録をすべてファイルし、手元に置いて対応した。さらに他の職員に聞きながら、自分なりに情報を集め、町民からの質問に備えた。まだまだ職員それぞれが個人的に対応するしかないようなことも多かった。だがバラバラなことは言えない。窓口対応担当同士、常に情報の突き合わせをして情報の共有を図った。

5月15日からは町民向けの広報が発行された。それも手元の根拠となった。

だが、事故の状況も国の対応もめまぐるしく変わり続けている。町民が知りたいことの内容もどんどん変わるので、落ち着く間はなかった。新しい展開があればすぐに、それに関する問い合わせが次々に入った。

電話の内容は、初めのころは避難してどうすればいいのか、被災証明書はどうやったらもらえるのかなど。

難所運営でばらばらになっていた職員や、家族や子どもなどの事情で欠勤していた職員にも招集をかけ、4月中にはある程度の体制が取れるようになった。

電話をもらうと、まず住所と名前を覚えてもらって相手の話を聞く。相手の話が長く限り聞いた。1人にかかる電話が長かったが、こちらから切るようなことはできない。こちらからは、できるかぎり周囲にいる町民の情報を尋ねた。まだまだ不十分だった避難状況の把握が進み、避難者登録名簿が作られていった。家族や知人での安否確認や所在確認の取り次ぎも、主な対応の一つだった。「今ここにいることをどここの誰々に伝えてほしい」「携帯番号教えてください」。

総合窓口班がその対応に当たった。主に電話対応だが、その内容は相手の問い合わせに応じて何でも、受けた本人が応えなければならない。ありとあらゆる質問を浴びた。

### やり場のない町民の怒りと向き合う——総合窓口班

A班とB班に分かれて24時間体制で対応した。電話を取った職員は「これはどうなっているんだ?」「あれはどうなるんだ?」と、あらゆる詰問を受ける。だが、ほとんど何も答えられない。避難開始以来、その原因さえわからないまま避難に追われ、町民に対しても町としての情報を発信することができずきた。そもそも町として対策を講じられるような事態でもない。一方、テレビは原発事故の状況をどんどん伝え続けている。町でさえ県でさえ、情報はテレビにかじりついて得るしかない中、町が知る前に町民の方が先に、詳しく知っていたりするのだ。言いようのないやりきれなさの中、ひたすら問合せに応じた。

電話は鳴り止まない。かけてくる方にしてみれば、なかなかつな

## 1 ビッグパレットからの始まり

### 国・県・東京電力の動き

福島県は4月11日「復興ビジョンプロジェクトチーム」を設置、仮設住宅建設の公募を開始する。翌日、経産省原子力安全・保安院は第一原発事故についての国際原子力・放射線事象評価尺度(INES)を最悪の「レベル7(広範囲の健康および環境への影響をともなう放射性物質の大規模な放出)」と暫定評価、国民に事故の全体像がようやく見えはじめる。

同17日、東京電力は事故収束工程表「福島第一原子力発電所・事故収束に向けた道筋」を発表、安定的な冷却まで3ヵ月程度(ステップ1)、「冷温停止状態」までさらに3～6ヵ月程度(ステップ1)との見通しを示す。

同22日、福島第一原発から半径20km圏内を立入禁止の「警戒区域」に指定。同時に、環境モニタリングで明らかになった20km圏外の放射線量の高い区域を「計画的避難区域」、それまで計画的避難区域としていた区域を「緊急時避難準備区域」とした。

### 富岡町の動き

4月1日、富岡町は災害用ホームページを立ち上げ、避難住民の状況把握と情報共有の体制を強化、住民票の交付を開始する。同5日、双葉地方町村会として政府に特別法の制定など復興・再生へ取り組みを要望。

4月14日、ビッグパレットふくしま敷地内に富岡町役場郡山出張所を開設して、町民の避難生活支援と情報発信の体制を強化する。

5月3日、全町警戒区域の町内で自衛隊が捜索活動を開始する。

### 2011.4.14 富岡町郡山出張所開設

原発事故から自力で避難した町民たちは、行く先々からさらに転々と避難を続け、中には10ヵ所近く居場所を変えた人もあった。そんな中、

4月になると、もう簡単には帰れそうにないという事態のみ込み始める。

4月14日、ビッグパレット敷地内に富岡町役場郡山出張所が開設されると、散り散りに分散した町民結集の拠点としてその動きに人々の目が集まる。

4月22日、第一原発から半径20km圏内が「警戒区域」指定となり、町域には立ち入りすら自由にはできなくなる。

「富岡町役場郡山出張所開設」はつとめてマスメディアにとりあげてもらった。避難町民に「富岡町はここだよ!」と伝えるためだ。

それを知った町民からの電話や来訪が殺到した。訪ねて来る町民も朝昼晩関係なかった。その対応のため24時間体制の窓口を設けた。

主な避難所に職員を派遣していたこともあって、対応に当たることのできるスタッフの数も少なく、当初の窓口担当の負担は過大だった。避



全国から寄せられた激励





プライバシーを守るために設置した「簡易間仕切り」

この被災証明書は、郡山市に避難した後の3月16日から、全町民一括で発行していた。当初は罹災証明という名の、手書きの証明書だった。突然の避難で町民には免許証も保険証も持ってきてない人もいた。そういう人に「富岡町からの避難者である」ことを証明するもので、上段が申請書、下段が証明書。自分で住所・氏名を書いてもらい、照合確認する書類も持ち出してなかったため、そのまま町長名を入れて発行した。当初は公印も押していなかった。機械からの打ち出しで発行できるようになったのは6月に入ってから。高速道の無料化スタートを機にきちんとしたものを出そうと――。

車を取りに行けることになると、「どうやって行ったらいいんだ」「一時帰宅するにはどうしたらいいんだ」。地震で穴が開いた家屋の屋根には町がブルーシートを掛けるという「うちには掛かっているのか」……。何か新しいことがあるたびに、それに関する問

い合わせがきた。状況が流動的なだけにテレビや新聞の情報でさえ錯綜していたので、どれが正しい情報なのかという問い合わせも少なくなかった。確かなところは町に頼るしかないという、町民の心中も痛いほどに伝わってきた。

三春の里にいた職員は「一時帰宅の始まるころまでは、町民と町職員とは理解し合いながら過ごしていた。それがあのころから変わってきた」と振り返る。三春にいたころは互いに気遣いながら、助け合うことができていた。だが、段ボール一枚の仕切りというプライバシーがない中で過ごすのは、3カ月目あたりが限界だったんだろうなと。

町民だけでなく、もう耐えきれないと限界を訴える職員も出てきた。

――いつもそうだったが、国からも県からもまったく情報がない中、突然町がテレビや新聞に出るため、町民からの問い合わせが殺到した。

しかし、国も県も東京電力も現場にその姿はなく、結局はすべての怒りや不満が町にぶつけられた。



疲れを癒してくれたマッサージボランティア



バナナを届けてくれた外国人の皆さん



洗濯室



対応にあたる多くのスタッフ

## 2 避難所から仮設住宅へ

### 国・県・東京電力の動き

5月8日、第一原発の敷地内や海からストロンチウム90が初検出され、事故の深刻さがあらためて確認される。4日後(12日)、東京電力は事故後初めて第一原発1号機のメルトダウン(炉心溶融)が3月12日には起きていたことを認め、その後2・3号機も同様だったことを認める。当初広報担当審議官や専門家らが指摘していたことを2ヵ月後に追認するかたちとなる。

5月15日、計画的避難区域とされていた飯館村、川俣町で住民の避難が始まる。また、6月19日には政府が本県牛肉の出荷停止を指示、同30日には伊達市に特定避難勧奨地点が設定されるなど、放射能汚染の実態が次第に浮き彫りとなってくる。

福島県は7月8日、「『ふくしま』の子どもを守る緊急宣言」を発表、県民自身による除染活動や県内低線量地区での自然体活動などを支援する。

### 富岡町の動き

5月15日、広報紙「とみおか町災害情報」第1号を発行。これにより、避難している全町民への生活支援情報の提供と避難町民からの情報の集約が軌道に乗る。この中で「一時帰宅」の実施予定・申請受付が広報され、同22日、第一巡目の一時帰宅が始まる。

6月15日、一次・二次に分けて募集した郡山市内3ヵ所の応急仮設住宅の入居が始まる。

### 情報収集・避難所調整班

三春町・田村市(滝根・大越)・小野町・いわき市・大玉村

全町民についての避難状況の情報収集と、それによって把握した町民の避難所調整を担当した。避難所

調整とは、自力避難した町民がお世話になっている市町村に行き、町民への対応についてお願いすることだった。「富岡町民をよろしく願います」。

当初は、誰がどこにいるのかわからない。県のホームページを見てどこに避難所があるかを調べ、電話をするなどして町民がいるかどうか確

認しながら、ほとんど県内すべてを歩いた。その間、ビッグパレット避難所にいた町民などを中心に風呂にも入っていない状態だったので、磐梯熱海の旅館に交渉して入れてもらえる「町民の風呂」の手配も行った。その後ビッグパレット避難所では、敷地内に自衛隊が設置してくれた仮設風呂「練馬の湯」が3月21日から毎日提供され、大きな癒しの力を発揮した。

避難町民を訪ねて話をすることも大きな役目となった。本部から離れた避難所では、町職員の姿がなかなか見えない中で苛立ちを募らせている場合も少なくなかったため、初めはその責めをぶつけられる。だが、話しているうちにわかってくれる。そういうことが多かった。とにかく顔を見せなければと思い、ほとんど毎日、歩いてまわった。

富岡町民がいるのかいないのか、なかなか把握できないところもあった。主な避難所には職員がいて、情報が上がってくるが、現地職員も把握しきれないところもあった。そのため直接そこを訪ねて調べ、町民がいたら聞き取りをして情報をもらうよう努めた。

避難の一時受け入れは県内どこでも行っていたので、調べる場所は点々とかなりの数にのぼった。そこをまわりながら洗い出すという作業を、4月、5月と続けた。その後、県外も同様に歩いた。1次避難から2次避難への動



自衛隊が設営した「練馬の湯」



きもたどり続けた。

避難状況を把握したあとは、町民をできるだけまとめることに力を入れた。仮設住宅の建設との兼ね合いで、基本的には大玉村に移ってもらう方向に進めた。小野町や田村市内の大越・滝根にいた町民は、避難所閉鎖のタイミングを見ながら、大玉村と三春町に移ってくれるよう調整していった。三春といわきにいた人はそのままその地にとにかくたちになった。

避難所閉鎖を話しても聞いてくれない人もいた。「避難してここにいるのだから俺はここにいる」と言う。そういう人の気持ちを聞いてみると「何のためにここに避難しているんだ」から始まって「そんな原発・放射能のある近くに行きたくない」など、理不尽な災難へのつらい思いがうかがえた。しかしながらひとまずスバリゾートなどの2次避難所に移ってもらうなど説得し、施設に受け入れを依頼して移ってもらったりした。施設との交渉や避難所町民の説得交渉といった、交渉事の多い仕事だった。

国外に出た町民を除いて、県内外のすべての避難所に対応した。東京、栃木、埼玉などの公共施設。埼玉は特に大きな支援を受けた杉戸町をはじめ、幸手市、宮代町などの施設。栃木県の場合は日光市にあった品川区の保養所、光林荘が受け入れてくれていた。

### 三春の里

三春の里(三春の里田園生活館)に避難した町民は恵まれていた。第三セクターが運営する宿泊施設で、食事はバイキング方式。好きな物が食べられ、大浴場もあった。ビッグパレットでは冷たいおにぎりやパンで、同じ物が何日も続き、風呂も自衛隊風呂が来るまでなかった。

三春の里では大浴場に毎日1回は入ることができる。暖房もある。担当職員の役割も、部屋割りや、人数の出入りを見ながら使用させてもらう部屋の

配置調整ぐらいだった。もともとが営業施設なので人数が少なくなれば調整して、営業利用できるようにした。

避難者数は100人弱。三春の中に6カ所ほどあった避難所の中でも最も良い環境といえた。どこの避難所でも見られた問題者も少なかった。

### 杉戸町

ビッグパレットに着いた翌日、埼玉県杉戸町に戻るバスに乗り込んだ一行が現地に着いたのは夜だった。案内された施設で一夜を過ごした翌日、外に出てみると周りにはのどかな田畑の光景が広がっていた。

原発事故からの避難者がいることが伝わると、マスメディアの取材も相次いだ。特に4月に入って多くなり、町民からはもう勘弁してほしいという声が上がるほどだった。取材拒否ということも何回かあった。

当初提供されたところが少し狭いということで、4月には国家公務員宿舎に移動するなどした。避難所では、一つの部屋にみんなで寝起きするので、プライバシーもなく、疲れを訴える人が多かった。日光に光林荘という品川区の保養施設があり、避難を受け入れていた。そこなら家族ごとの個室があるというので、案内したりした。極力、避難所から出られるよう情報入手と案内につとめた。

杉戸のほか、幸手、宮代に分散していた避難者の数は落ち着き先を変えるなどで減ってゆき、最初に宮代の避難所が閉じられた。6月、7月になると、仮設住宅に当選し福島に戻るなどしていった。最後まで残ったのは、放射線量ができるだけ低いところだと願う、子どもがいる若い家族だった。小学校に入学する子を持つある町民は、もっと遠くに行きたいという話をしていった。

他県より少し遅れて8月から埼玉県内でも、みなし仮設住宅の受け入

れが始まった。避難所に最後まで残っていたのは、当分は埼玉県内に住もうと思った町民だった。

残念だが、ここにいる間にも原発事故避難者に対するバッシングがあった。東電から賠償金が一時的に先払いされるといったようなニュースが伝わると、駐車場の福島ナンバーの車の前にごみ袋が置いてあったりした。また、地元の利用者といっしょに利用する浴場で「100万円もらったならもう出て行って、どこかで生活しろよ」とまともに言われ、ショックを受けたという訴えも少なからずあった。ごく一部からのものであったが、みんなが傷ついた。

警戒区域になる前は、必要なものを取りに富岡町の自宅に戻ったりした町民もいる。それを知った住民から、スクリーニングをきちんとやっているのかと問い合わせがあり、証明書を確認させてもらったこともある。

いじめにあって三春町に移ったという小学生もいた。

福島県内では実感できないのだが、外に出てみると、冷ややかな目で見られていると随所で感じる。線量は低いと出荷している福島の農産物は、どこでも売っていない。米はあっても会津の米だけ。一度キュウリが出ていたが、誰にも買われず大量に残っていた。モモも…。基準値以下なんだから風評被害だというが、風評という言葉を使ってはいけないだろうと思った。実害なのだ。しかも農産品のこうした実情は、それが一部からの反応などではなく大多数の人々の偽らざる本音であることをあらわしている。

福島県側から見ると「風評」と言いたいとしても、外に出て暮らしてみると、それは意味をなさない。届かない。ましてや海外ではもっと厳しいのではないかと痛感された。

### 大玉村

3月の下旬、避難所の集約整理が進められ、大越・滝根など田村市内の避難所は三春町に、小野町などその他は大玉村に集約されていった。

小野町から大玉村のアットホームおおたまに移った担当職員は、やっと富岡町の職員に戻ったように感じた。それまでは無我夢中だった。本部とも連絡が取れないなか、自分の責任で町民に対応しなければならなかった。それでも「学校をどうするんだ」などと聞かれると、何も答えることはできなかった。

最初は自分一人しかいなかった。後で職員一人、消防団二人の応援を得た。一緒にいた大熊町の職員も知らない仲ではなかった。届けられた支援物資の配布や活用を、連携して対応した。あるものの組み合わせで、食事メニューもできる限り工夫した。今日はカップヌードル、次はそばでいくか、今日はラーメンにしよう…。

小野町民の支援が心に残っている。行政区単位で割り振り当番して、毎日温かいおむすびを届けてくれた。何人も、何人も……。また、防災無線での物資提供の呼びかけを聞いて毛布を届けてくれる町民が、続々と避難所に足を運んでくれた。その時のありがたさを忘れぬためにも、ずっと離さず、いまでも家で使っている。

アットホームおおたまは大玉村民の温泉施設。だが、被災して温泉は出なくなっていた。ロッジが何軒もあり、そこには浪江町の避難者が入っていた。富岡町民が入った本館は、宴会場用の大広間と2階の個室。3つほどあった大広間も、人数からみると一人一畳と見当をつけたが、布団を敷いてしまうとスペースが足りず、舞台にも寝た。

高齢の人や病気がちの人もいた。薬が切れたとか具合が悪くなったなどで、夜中に病院に連れていくこともあった。

### 富岡町の皆さまに

- message -



大玉村長  
押山 利一

ていただきました。

その後、「安達太良急仮設住宅」へ多くの皆さんに入居いただき、現在「災害公営住宅」59戸の建設に当たっております。

結びに、今後も富岡町と大玉村の絆が益々深まることを、そして一日も早く町が再び活気に満ちた元の姿に戻れるよう心からご祈念申し上げ、発刊によせての挨拶とさせていただきます。

ちょうど新学期が始まる時期で、スクールバスの運行を考えなければならなかった。

対象となる子どもたちがかなりいた。大玉村には玉井小学校と大山小学校とがあった。富岡町としてはどちらか一方に入れてくれないかと希望したが、学級と児童数との兼ね合いもあり、避難所のある学区ごとに分かれざるを得なかった。大玉村のスクールバスに乗せてもらった。県民の森「フォレストパークあだたら」を起点に、子どもたちがいる避難所を回り、玉井小学校、大山小学校へ。一緒に避難してきた友だちどうしが別々になるのを見るのはつらかったが、やむを得なかった。

6月30日に大玉村の仮設住宅ができ、避難所は閉鎖となった。町職員は大玉村が役場の中に設けてくれた連絡事務所で勤務しその後、別棟の大玉出張所が設けられ、そこに入る。

大玉村でも、多くのボランティアや物資の支援をいただいた。仮設住宅に入ってから、電話などで物資提供の申し出があると、受け取っ

ていいかどうか本部に照会した。こうした処遇や手当の情報はすぐ他の地区にも伝わり、その内容にもよるのだが、不公平の訴えの元となっていた。安易にはできなかった。当初は町として受け入れ、分配をしていたので特に気を遣った。外からの善意が内部のいざこざの種になることほど哀しいことはない。後に仮設住宅の自治会ができてからは、そうしたやりとりの窓口は主に自治会に引き受けてもらうようにしていった。

ボランティアの申し出も、昼夜を問わずさまざまなのがあった。炊き出しでも「何々をごちそうしたい」とメニューをいろいろ考えてくれた。さらに「踊りで皆さんの心を和ませたい」「音楽で楽しんでもらいたい」というものなど。そのころは避難していても町民の結束力も強く、互いの支え合いが生きていた。

### 避難所から仮設住宅へ

避難者の住宅支援対策としては、4月1日から仮設住宅の建設、それから





郡山市南1丁目応急仮設住宅



郡山市緑ヶ丘東7丁目応急仮設住宅



郡山市富田町若宮前応急仮設住宅



いわき市泉玉露応急仮設住宅

二次避難所の斡旋が始まった。二次避難所とは、体育館や公共施設など緊急の一次避難所から、居住性の高い旅館やホテルへ移動してもらうものだ。そして借上住宅の申込受付。これは、最初は郡山地区に県が借り上げたアパートへの入居。そして5月1日からは、県内で自分で見つけたアパートを借上住宅にすることができる特例措置の適用・入居手続き。大きくこれら3つである。

仮設住宅を建設するといっても、何戸つくればいいのか。当初は途方に暮れた。

これまでの災害では、仮設住宅は、富岡町なら富岡町の中につくるものとして考えることができた。今回の場合はそうではない。何戸欲しいといわれてもまだ、どこに何人避難しているのかさえ把握できていない。一方で、アパートなどの借上住宅をどれぐらいの人が利用するのか。仮設住宅を急いでつくらなければならないというのわかるが、一体何戸つくればいいのか、随分悩んだ。

もともとの富岡町の世帯は約6,300戸だった。そのうちの約7~8割として4,800戸——そのうち1,500戸は借上住宅で賄うとして、とりあえず3,300戸……。いずれにしても概算でやるしかない。この数を基本として要望した。

仮設住宅の建設が始まり、一方で借上住宅の申込みが多いことが見えてきた。自分で探してきた、自分の住みたいところに、借上で住みたいという動きが5月に入って多くなったのだ。そうすると、仮設はそんなに要らないのではないか。どこかで止めなければならない。どこで？

担当職員は悩み続けた。

避難した町民はまず、どこの避難所にいけば一番良いかを考えた。居住環境もさることながら、情報が一番早くわかるということでビッグレットに居たいという人も多い。町の話がよく見えるところがないと不利益を被ると考える人が多く、近

くにいる安心感を求めている。

一方、子どものためにより安全な場所を求めた人や、移動力があり、つてがあるという人は、親戚などを頼ってどんどん避難して行った。

そんな町民の心境を思いながら、仮設住宅はどこに何戸建てるか。郡山市、三春町、大玉村、いわき市への避難町民の集約状況に照らしながら、各市町村で建設可能な場所を見せてもらい、決めていった。

完成予定も見えてきて、5月に入って入居希望者受付。6月初旬に抽選会。

仮設住宅の受付にあたっては、担当職員は入居後にできる上がるコミュニティを考え、入居者の選定に際して配慮すべき目安を作っていた。国の考え方などを参考にまとめたこの試案「優先的入居項目の順番」が、受付・抽選の基準として役に立った。

#### ■優先的入居項目の順番

1. 重度の障がい等を有する世帯
2. 妊婦、3歳未満の幼児がいる世帯
3. 3歳以上15歳未満の児童が3人以上いる世帯
4. 就学児童・生徒のいる世帯
5. 75歳以上の者がいる世帯、地区高齢者率を40パーセント以下とした

※応募者が募集数に満たない場合は、この限りでない。

(富岡町応急仮設住宅選定方針 23.6.1より)

最も留意したのは5番目の項目だった。高齢者ばかりが集まってしまったら老人ホームのようになってしまう。仮設住宅内の高齢者の割合をコントロールすべきだと考えた。

仮設住宅にもとの行政区単位で住んでもらうことができれば最善だろう。葛尾村などはそれでやれたようだ。しかし、町民がすっかり分散してしまっている富岡町にはできない。それはあきらめて、住みたいと

ころに住んでもらおう。ただ、これだけは考えておかないとあとで大変なことになる、そう考えて入れた項目だった。

誰もがいいところに入りたい。何をいいところとするかはそれぞれだろうが、やはり誰が見ても便利などころに希望が集中するだろう。それに対してこうした入居基準をあらかじめ知っておいてもらい、ある程度住民構成の調整を確保する。そうしないと争い事にもなりかねない。そうでなくても、仮設住宅入居抽選会は警察立ち会いの下で実施するような状況があった。

募集も2回に分けて行った。1次募集のあと少しずらして2次募集。1次で落ちた人も2次で再チャレンジできる、というかたちだ。最後に建設したいわき市の場合は3回に分けた。

こうして、郡山市3カ所、三春町6カ所、大玉村1カ所、いわき市3カ所の、富岡町応急仮設住宅が建設された。

6月15日、最も早く郡山市の応急仮設住宅への入居が始まった。

時間がたつにつれて、いわき市に移る町民が増えた。東電関連を中心とした仕事からみでの移動が多かつ

た。しかし、市内のアパートなどは早くから原発事故対応要員のために押さえられ、借上用の住宅も空いていない。仮設をつくってほしいとの要望が上がった。用地がなかなか見つからなかったが、最終的に3カ所372戸が建設された。

こうした仮設の建設状況を背景に町民の避難生活の拠点が定まった。いわきに約6,000人、郡山・三春・大玉を合わせて約3,500人、その他県内各市町村に約1,000人、県外が4,000人強といった富岡町民の避難地分布(2014年10月)が描き出されることになった。県外の避難先は全国全県に及んでいた。

ひとまずの居場所は決まったものの、避難生活の長期化への見極めとともに郡山からいわきへ、逆にいわきから郡山へといった、再移動が見られるようになる。また、仮設を出て公営住宅に住むか、自分で建てるか、あるいは賃貸でといった決断をする町民も出てくる。それとともに町の支援は、住宅支援から生活支援へと重点を移していくことになる。



いわき市下高久応急仮設住宅



いわき市好間応急仮設住宅



三春町紫原萩久保応急仮設住宅

#### 広報とみおか 桜通信[抄]



合同会社富岡さくらの郷  
「富岡えびすこ市場」[大玉村]  
2013年1月号

「なつかしい富岡の味」を再び…

私たちは、富岡町内6事業者(ヤマモト・誠屋・いろは家・富岡青果市場・津多屋・ひまわり会)が合同で会社を立ち上げ、大玉村にある安達太良応急仮設住宅に隣接した店舗で営業しています。震災と原発事故に伴う避難により店を失った状態でした。避難後しばらくして、現在の場所に仮設店舗を設ける話がありましたが、事業者単独での応募はありませんでした。しかし、市街地から離れた立地で入居する皆さんが「買物難民」になってしまうのを防ぎたいと会社を設立。昨年3月26日に開店し今日に至っています。

現在は毎朝開店後すぐに仮設住宅を1軒ずつまわり、声を

掛けながら「御用聞き」を行っています。仮設住宅の入居者にはお年寄りも多く、来店はおろか歩くことすらままならない方も多いため、喜ばれています。

店では、食料品や日用雑貨の他、惣菜や弁当も調理・販売しています。事業者の中には、富岡で料理や惣菜類を提供していた方もいるため、富岡で作っていた時の味をそのままにしています。様々な惣菜類を作っていますが、富岡町民に慣れ親しんだ「カツオの焼き漬け」などは、すぐに売り切れるほどお客様から「なつかしい味」という声をいただいたときには、うれしく思いました。また、受けた注文は、品物や状況に応じたお届け(例えば、夕飯の惣菜なら夕方など。)をしています。

店舗とあわせて、毎週水曜日には富岡町若宮前応急仮設住宅で移動販売を行っています。

まだしばらく不自由な生活が続きますが、少しでも「なつかしい富岡の味」などを提供していきたいと思ひます。





三春町熊耳応急仮設住宅



三春町もみじ山応急仮設住宅



三春町平沢応急仮設住宅



三春町三春の里応急仮設住宅



三春町沢石応急仮設住宅



大玉村安達太良応急仮設住宅

## 富岡町応急仮設住宅等の入居状況(平成26年3月1日現在)

※最新記録はP100に記載

### (1) 応急仮設住宅

(単位: 戸・%)

建設地区	名称	建設戸数	入居戸数	入居人数	入居率
郡山市	南一丁目	166	145	268	87.3
	緑が丘東七丁目	169	100	161	59.2
	富田町若宮前	287	258	389	89.9
三春町	熊耳	86	54	92	62.8
	平沢	84	47	72	56.0
	三春の里	18	9	19	50.0
	もみじ山	34	24	43	70.6
	沢石	58	18	28	31.0
	柴原萩久保	50	28	58	56.0
大玉村	安達太良	400	185	278	46.3
いわき市	好間	62	51	117	82.3
	泉玉露	220	191	382	86.8
	平下高久	90	89	164	97.9
小計		1,724	1,199	2,071	69.5

### (2) 県内借上げ住宅(一般・特例)・県営住宅等(平成26年3月1日現在)

(単位: 戸)

名称	入居戸数	入居人数
県内借上げ住宅(一般)	122	243
県内借上げ住宅(特例)	2,616	5,760
県営住宅等	30	101
小計	2,768	6,104

## 3 避難生活支援・一時帰宅

### 国・県・東京電力の動き

6月24日、東日本大震災復興基本法が公布・施行される。これは被害の規模が甚大かつ広範なものであるだけでなく、それにとまって起きている原発事故による複合的な災害であることを見て単に復旧・復興を手当てするだけでなくその後の「日本のあるべき姿を目指した復興を行うこと」などとする復興の基本理念を定めたものだった。これをもとに7月29日、政府は「東日本大震災からの復興の基本方針」を決定、被災各地の県・市町村による復興計画づくりが促されてゆく。

8月5日、原子力損害賠償紛争審査会が「東京電力福島第一・第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」を発表。9月2日、原子力損害賠償の完全実施を求める福島県総決起大会開催。

### 富岡町の動き

福島県に寄せられた義援金および、日本赤十字社・中央共同募金会に寄せられた義援金の配分は、県が被災者に広報し各市町村がその支払いを実施する。富岡町は4月28日から第一次義援金の配分を開始した。

6月1日、町は全町民に「被災証明書」発行・送付、議会報「とみおか議会だより(災害版)」第1号を発行するなど、生活再建支援のための取り組みを本格化してゆく。

7月21日、仮設住宅地内の集会所にて、保育、学童保育を開始。

### 生活資金(貸出事業)

着の身着のまま避難して2週間が過ぎたころ、支援物資だけでは足りない、個別の必要を満たすための当面のお金に困る様子が浮かび上がってきた。中には財布も持たずに避難に応じた住民もいる。2万円的生活資金を町で貸し付けることになった。町長の指示で出納室が担当することになった。

公金を扱うのが普段の業務とはいえ、現金の扱いなどは役場にいる銀行の派遣職員が行い、町職員が直接現金にタッチすることはほとんど無かった。戸惑いながらも、すぐに、簡単な手続きで実施出来るよう準備した。

貸出額は1人2万円、運転免許証や町民であることを証明できるものを確認、借用書を書いてもらってお金を渡す。貸出期間は1年間。

前日、出納室長が銀行に行ってお金を下ろしてくる。本来は公印が

必要な公金だが役場に置いたまま。銀行に頼んで個人の印鑑で払い出してもらった。1日に必要な額は500万円前後、多いときで700万円。夜は現金をバッグに入れて抱いて寝た。

貸出の初日は3月28日、ビッグパレットふくしま(以下、ビッグパレット)から始めた。9時からと知らせてあったが、朝早くから多くの人々が並んでいた。窓口で準備をしている職員に「早くしろ」という苛立ちが伝わってきた。開始すると「くれるのではなかったのか」という人も少なくなかった。そんな噂も流れていたらしい。だが大きなトラブルはなく、後方では黙々と袋詰めが続いた。

すぐに各避難所にも伝わり、貸出事業は12月まで続いた。家族なら誰でも借りられることを知ってあらためて、家族の分として借りに来る町民もいた。最終的に2,767名に貸し付けを行った。

### 義援金配分(義援金班)

4月14日の富岡町役場郡山出張所開設と同時に、災害対策本部に義援金班が設けられた。県を通して市町村に配分される、国や日本赤十字社などを通して寄せられた全国からの義援金を、住民に配る。

だが、町民の避難状況把握は始まったばかりだった。1万6,000人のうち、確かに把握できているのはビッグパレットにいる2,000人余。そのほかの町民の避難先、居場所の調査はまだまだこれからだ。義援金を配ることを一体どうやって知らせたいのか…。ともあれ、ここビッグパレットにいる人たちに、まずは知らせようということになった。

4月18日を受付開始日として、館内にチラシを配った。

その日、やってきたのはビッグパレットから遠く離れたところに避難している町民だった。義援金配分の情報がアツという間に広がったのだ。ビッグパレットにいる人たちはまだほとんど来ていない。携帯電話の時代とはいえ、町民同士の連絡網の凄さだ。思いがけず、これで一気に町民の居場所把握が進んだ。

4月28日、第1次義援金配分の支払開始。3,369世帯分を振込み、年内12月までで、町民約6,300世帯のうちの約6,200世帯に支払いを行った。

このときの支払額は世帯単位で、1世帯あたり国から35万、県から5万円、合計40万だった。これに対して、「1人世帯も40万だし、5人世帯でも40万だ」ということでいろいろ申し立てなどがあつた。このことから、7月29日に配分を開始した第2次からは1人当たりの配分をした。1万5,800人、町民の99.7%ぐらいまで避難状況が把握できた。

予想外だったのは、町民人口のほか約1,000人、配分人数が増えたことだった。これは、住民登録はしていなくても富岡町に居住の実体があった人にも配分するとしたためだ。毎月の水道料金支払いなど、書類で居住が確認でき





懐かしさと悔しさが入り混じった一時帰宅

ることを条件とした。その結果、約1,000人が富岡町に住んでいたことを確認し、支払いを実施した。ただこの分については、示された書類を認める認めないの押し問答もあった。立ち入り禁止の地域に戻ってきたと言って示された汚れた書類や、診察券1枚を持って来た人など、確認しきれない場合はお引き取り願うしかなかった。

だが、東京電力が仮払補償金の居住認定条件として「町が義援金の受付をしていれば」としたことから、やり取りはし烈を極めた。

### 一時帰宅班

20km圏内警戒区域(4月22日指定)の線が引かれ、貴重品や車の持ち出しなどのため富岡の自宅に戻るには、国が実施する「警戒区域への一時立ち入り」の制度によるしかなかった。その実施のための担当班が4月の末ごろに立ち上げられ、5月連休明けから準備を本格化、5月25日に第一巡目の一時帰宅を開始した。

バスは国が出し、ルートは国と町

が調整して決める。郡内町村一括実施で50台。それを人口割で各町村に割り振る。当初の富岡町は1回あたり5台で、実施日は1週間に1回か2回。それに誰が乗るか、その実施方法、とりわけ順番を決めるのが一時帰宅班の難問だった。誰もが早く帰りたいがっている。

一世帯2人で乗ってもらうことにした。1人で動いて何かあったときに連絡がつかないと困るからだ。バスの乗車人数は20人、10世帯。5台として50世帯。1回の実施で50世帯しかできない。

順番の考え方はいろいろあった。大きくは申し込み順か地域順か。申し込み順だとビッグパレットにいる人が早くなり、不公平。バスで回るのだから、地域でのまとまりが必要だ。「放射線量の高い地域から先にやってくれ。私らはなかなか帰れないのだから」「いや安全な、線量の低いところからだろう」。先を争う町民の意見がぶつかる。どちらも真剣で殺気立つほどの気色だ。しかし説得力のある決めては出そうにない。「全体的な計画」として町側で決めたやりかたを強く押さなければ、収まりそうになかった。

順番は、申し込みを受け付けて、

行政区ごとのまとまりを見ながら、くじ引きで決めた。行政区長・区長会長に順番のくじを引いてもらった。持って帰れる荷物は70cm×70cmの袋一つ分。

一巡目は5月25日から始まった。これに随行する担当職員は、名簿を持って朝7時から乗り込みの受付をする。だが、6時ごろから来ている町民もいた。こうした人よりも先に現場にいないと、何があるかわからない雰囲気があった。三春の借り上げに入居していた職員は、朝4時に起きて現地での受付に備えた。

国が決めたルートは、町西の川内村から入るほか、南の檜葉町、北の南相馬市から入る場合があった。南相馬から国道6号を南下して入った時には、携行していた線量計が毎時100マイクロシーベルトを示した場所もあった。

一巡目の最終組は8月20日。暑い季節と重なっていた。タイベックスーツを着てマスクをかけると汗だくになっての帰宅だった。決められた時間(約2時間)の中であれもこれも動き回るので、バスに戻るころにはフラフラの状態になっている町民もいた。

町民への一時帰宅の順番は、役



一時帰宅中継所(広野町中央体育館)

場からすべて電話をして伝えた。予定日と当日の要領を知らせるのだが、そのやりとりの中でもまた「何でそんなに遅いんだ」「役場は何をやっているんだ」という言葉が繰り返された。

一巡目の期間中は「いつ順番が回ってくるのか」という問い合わせも多かった。町民にもいろいろな思いがあって問い合わせをしてくる、みんな無我夢中なんだ、そう自分に言い聞かせながらの対応であった。

同じようなやりとりが何度も繰り返され、そのつど対応の職員は苦しんだ。

二巡目に入ると、マイカーでの立ち入りが認められるようになり、こうした状況も鎮まり始めた。また、そこからは順番の考え方を変えた。方部ごとにまとまって帰宅してもらい、バラバラになっていた近くの町民同士が顔を合わせる機会にしてもらえるかたちにしたのだ。現場で「皆さんに会えてよかった」という声をもらった職員はやっとほっとすることができた。

### 町民の避難先【県内市町村別】(平成26年3月1日現在)

市町村名	避難者数	世帯数	市町村名	避難者数	世帯数	市町村名	避難者数	世帯数
福島市	414	224	檜枝岐村	0	0	塙町	12	6
会津若松市	177	79	只見町	0	0	鮫川村	2	1
郡山市	2,960	1,569	南会津町	5	5	石川町	9	5
いわき市	5,774	2,782	北塩原村	1	1	玉川村	7	2
白河市	114	52	西会津町	8	5	平田村	10	5
須賀川市	84	42	磐梯町	3	1	浅川町	8	5
喜多方市	37	13	猪苗代町	32	23	古殿町	0	0
相馬市	62	43	会津坂下町	2	2	三春町	352	170
二本松市	34	22	湯川村	0	0	小野町	22	11
田村市	156	112	柳津町	0	0	広野町	61	38
南相馬市	115	60	三島町	0	0	檜葉町	1	1
伊達市	15	9	金山町	0	0	富岡町	0	0
本宮市	41	19	昭和村	0	0	川内村	15	14
桑折町	4	3	会津美里町	11	5	大熊町	0	0
国見町	7	2	西郷村	48	18	双葉町	0	0
川俣町	3	3	泉崎村	1	1	浪江町	0	0
大玉村	247	142	中島町	2	1	葛尾村	0	0
鏡石町	15	9	矢吹町	39	15	新地町	12	6
天栄村	1	1	棚倉町	7	5	飯館村	0	0
下郷町	1	1	矢祭町	0	0	合計	10,931	5,533

### 町民の避難先【都道府県別】(平成26年3月1日現在)

都道府県名	避難者数	世帯数	都道府県名	避難者数	世帯数	都道府県名	避難者数	世帯数
北海道	71	36	岐阜県	4	1	佐賀県	3	1
青森県	21	16	静岡県	52	32	長崎県	7	4
岩手県	26	15	愛知県	57	28	熊本県	8	7
宮城県	243	142	三重県	5	4	大分県	11	8
秋田県	25	17	滋賀県	12	6	宮崎県	10	6
山形県	35	20	京都府	13	10	鹿児島県	15	9
福島県	10,908	5,556	大阪府	38	20	沖縄県	17	8
茨城県	603	290	兵庫県	11	9	国外	13	12
栃木県	210	97	奈良県	10	5	合計	4,342	2,276
群馬県	169	115	和歌山県	3	2			
埼玉県	565	275	鳥取県	1	1			
千葉県	446	232	島根県	15	10			
東京都	715	391	岡山県	11	4			
神奈川県	410	219	広島県	12	6			
新潟県	295	126	山口県	14	4			
富山県	8	5	徳島県	9	5			
石川県	17	10	香川県	3	3			
福井県	17	10	愛媛県	10	5			
山梨県	22	9	高知県	6	2			
長野県	53	27	福岡県	21	12			

※福島県を除く





防護服を着た町民であふれ返る一時帰宅の中継所(写真提供:菅原文宏さん)

一時帰宅は平成25年2月14日に始まる七巡目で実施された。この中からもさまざまな声が上がってきた。多かったのは「帰って見たらモノがなくなっていた」という苦情だった。それにかからめて実施の順番をめぐるの問答が蒸し返されたりもした。

一巡目、二巡目(9月24日開始)のころは、こうした「窃盗被害」とみられる話はあまり出なかった。放射能に対する不安と恐怖がバリアになっていたのだろう。後になるにつれて増えてきた。しかし町としては対応できず、警察に届けてもらうしかなかった。だが、正式に被害届が出された件数がどれほどだったか。

窃盗とは別に「片付けられてなくなっていた」という苦情もあった。津波被害を受けた地区からのもので、「前に見に行ったときにあるのを確認して持ち出そうと思っていたものが、一時帰宅で行ったら片付けられてなくなっていた」というものだった。津波地区を優先させるべきだったのか?…町は、歩く道さえ失われた津波地区を優先して良いのか判断に迷った。結局はくじ引きとなったが、放射能さえなければという避難直後からつきまとい続けている「判断」の葛藤、そのもやもやの濃さを感じながらも、捜索活動を優先すべきと考えた対応の結果だった。…そ

う説明して理解を求めるのだが、何もかもさらわれてしまった町民の立場に立ってみれば、一つでも二つでも拾い上げたかった気持ちもまた痛いほどわかる。最善を尽くしながらも、このもやもやは晴れない。

この一時帰宅を通して、町民は「もうこういう形でしか帰れないのか」と思い知らされる。これを機にアパートなど物件を探して避難所を出て行く動きが目立ってくる。ビッグパレット避難所も閉鎖を視野に入れ、新たな避難者の受け入れはしない方向を打ち出す。

## 4 ビッグパレットふくしま避難所閉鎖 (2011. 8. 31)

### 国・県・東京電力の動き

7月19日、政府原子力災害対策本部は「モニタリングポスト等が示す放射線量が減少傾向であること、放射性物質の放出量が事故当初と比較して十分に減少していることなどを根拠として事故収束工程表におけるステップ1の完了とステップ2への移行を確認する。同時に応急仮設住宅の建設がおおむね予定通り進捗中とした。

こうした動きを受けて福島県災害対策本部は、8月末までに県内避難所の大部分を閉鎖する方針を発表、仮設住宅への入居を促進する。

8月26日、「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」が議員立法により国会で成立。環境省による除染への取組みが本格化していく。

### 富岡町の動き

ビッグパレット避難所の閉鎖に備えて避難町民の退所・仮設住宅への入居等の調整を進める中、郡山市、大玉村、三春町、いわき市での町民の動向に応じた支援体制の構築を図る。

8月31日、ビッグパレットふくしま避難所の閉鎖式を開催。9月1日からは、富岡町役場郡山出張所の開庁日・時間を通常の月～土曜、8時30分～17時15分とした。

8月31日、一時は2,500人余に及んだと思われる避難の人々を受け入れた「ビッグパレットふくしま避難所」の閉鎖式が行われた。自らも大きな被害を抱えながら5カ月半に及ぶ間、避難者を守り続けた大規模避

難所。富岡町・川内村の役場の避難所でもあったことから、その運営は富岡町・川内村合同災害対策本部が担ったものの、この間対策本部と一体となって必要な環境を調整し支え続けた12人のビッグパレットふくし

まの職員にとって、想像したこともなかったあまりにも大きな取り組みだった。男性職員は交代で24時間態勢で勤務した。

毎日笑顔で対応しながらも、受け入れを決断した傷ついた施設がいつ崩落するやも知れず内心ドキドキしながらの毎日だった館長も、この日やっと安堵の胸を撫で下ろすことができた。何よりも、この中で1人の避難犠牲者も出さずに役割を全うできた。職員らも身体をこわすことなく頑張ってくれた。「ビッグパレットの奇跡…」の思いと共に、大きな感謝の念で満たされていった。

ビッグパレットふくしま避難所であったこと、なされたこと、起きたことは、良いことから悪いことまで、あまりにも多く、内容もさまざまだ。

4月に入って、国、県、ボランティア団体による避難者のための支援施設が順次いろいろ立ち上がっていく中、「おだがいさまセンター」が、外からのボランティア支援と避難者をつなぐだけでなく、被災した者同士をつなぐ役割を担い、現在まで、町民の自立・自治の気概とつながり(コミュニティ)再生の意思を結び直してゆく拠点となっている。

震災から1年後の2012年3月11日、さいがいFMラジオ局「おだがいさま

### 広報とみおか 桜通信[抄]



大森邦男さん[郡山市]  
2012年5月号

#### 涙ながらに仏壇に 手をあわせた 一時帰宅

郡山での仮設住宅で、冬を越し春を迎えました。季節は春でも、気持ちは春を迎えられているのか、高齢の私たち夫婦にとっては、住み慣れたふるさとを離れる生活は、辛く悲しいものがあります。

震災までは、長男夫婦や孫も含め三世代7人家族でした。原発事故による避難により、今は、一家が4ヶ所に分かれて暮らしています。

思い起こせば、一年前のちょうど今頃は、避難所になっていたビッグパレットふくしまでの不自由な生活。あの2百段超の階段の昇降は、老齢の身に大変こたえました。

震災発生前まで、夫婦で山歩きや山菜採りをするなど、健康そのもので、大病をしたことはありませんでしたが、避難後、肺炎を患いました。幸い、軽症で済みました。健康は大切。今は、朝のウォーキングを欠かしません。

これまで3度ほど一時立ち入りしましたが、触ることも採ることもできない庭の木々、伸び放題の雑草に言葉もありませんでした。そして、短い滞在を終え、仏壇に向かって「お守りください」と、涙ながらに手を合わせ自宅をあとにしました。私は長年、書をたしなんでおります。以前のように、筆をとるようになりました。また、避難後のことについて川柳にすることを始めました。経験はありませんでしたが、新聞などに投稿するようになり、「放射能 色があつたら なお怖い」などは、選者から評され、紙面に掲載されました。

今は、ふるさとに帰れる日のために、せめて、健康だけは維持しようと心がける日々です。



ビッグパレットふくしま避難所閉鎖式(写真提供:福島民友新聞社)





笑顔と呼び込むのはいつも子どもたち 品川区長(左)と共に

### ビッグパレットから始まった復興・再生への活動

富岡町・川内村の避難者と両役場、そして社会福祉協議会などの機能が1カ所に避難してきたこと、ビッグパレットという施設機能の組み合わせがあったからこそできたとも言えるのだろうが、災害の中からつかみとるべき多くの「成果」が生まれた。良かったことはもちろん、悪いことも(むしろ悪いことこそ)、将来に向けて読み取り生かされるべき「遺産」としての意味を持っている。

「ビッグパレットふくしまがなければ住民はばらばらになっていた」と遠藤町長が表しきれない感謝の思いを述べた閉所式。あいさつに立ったビッグパレット館長は、「決断とスピード」「献身と親身」「絆と一歩前へ」ということばを引きながら、早期復興への願いと「支えることの難しさ」と「支えられることのありがたさ」を語った。難しさは、避難した町民に対応する富岡町・川内村の職員らの苦境を見ているもどうやって支えていかかわらなかつたこと。ありがたさは、そんな中一緒に支えようとしてくれたビッグパレット・スタッフへの感謝と、避難者からも支えをもらっていることへの気づき

FM)も開設された。情報提供だけでなく、町民同士の思いをつなぎ心の癒しを届ける思いを込めて、「おだがいさまセンター」を拠点に、現在も放送活動が続けられている。「おだがいさま交番」は、大規模避難所の治安維持の上で大きな力となった。郡山警察署の臨時派出所というかたちで避難所の中に設けられた。全国各地の警察本部からの支援もあって、24時間態勢で勤務、館内外の巡回・警備だけでなくさまざまな相談も受けてもらった。

ほかにも、プライバシーのない中での女性の安心空間づくりやサロン活動のさきがけとなった「喫茶コーナー」、ペットを連れて避難した人のためのペットコーナーなど、ビッグパレットの内外にさまざまな支援と自立の知恵が取り入れられ、長期にわたる大規模避難所の運営と避難者の生活の支えとなった。

### 広報とみおか 桜通信[抄]



遠藤絹子さん(郡山市)  
2013年7月号  
「先も見えずに生きていた日々」から「生活する日々」へ

私は、富岡町社会福祉協議会の職員として、郡山市富岡町若宮前応急仮設住宅内にあるおだがいさまセンターに勤務しています。

一昨年4月初旬、社協の業務は避難所のビッグパレットふくしまを中心に行われており、生活支援と並行して「おだがいさまセンター」の立ち上げ準備が始まりました。全てが初めてのことだったため、業務をこなすことに無我夢中の日々でした。

避難生活が続く中、お世話になっている避難所へ恩返しを行うため、ビッグパレットふくしま周辺の除草作業を行うことになりました。避難所にいる皆さんに声をかけたところ、

大勢の人が集まり参加して下さった皆さんは、生き生きとした様子で草むしりをしていました。その姿に「生きがい」や「やりがい」がいかに大切かという事を、肌で感じました。

その後、町民農園の立ち上げと運営にも携わりました。当初は農業高校の実習農園の一部をお借りしていましたが、ビッグパレットふくしまの閉鎖後は、地元の農業委員会のご協力により農地をお借りする事ができました。同時に農機メーカーから支援を受けて環境整備を行い、区画貸し方式による町民農園がスタートしました。畑を借りている皆さんは、農作業の近況報告や収穫を迎えた野菜類を分けてくださるなど、当センターに立ち寄ってください。

「先も見えずに生きていた日々」から「生活する日々」に変わっていく皆さんの姿を目の当たりにする度に、おだがいさまセンターの目標である「生きがいと居場所をつくらう」の意義を感じ、自立へのお手伝いをしていこうと自覚する日々です。

だった。それはそのまま、原発事故災害避難という現実と向き合いつづけている両町村の職員と住民の立場を思いながらの、互いの信頼と希望のためにあきらめず最善を尽くしていこうという、深く強い励ましと聞こえた。

「お世話になったビッグパレットふくしまさんへ」、富岡町・川内村合同災害対策本部から感謝状と記念品の目録が贈られた。内容は車いす、電動自転車、高圧洗浄機。財源は入館後すぐに避難者らが始めた、清掃ボランティアによる廃棄物回収のリサイクル売上で、ペットボトル・空き缶・段ボール・新聞紙の取扱合計量16,160kg、収益は256,531円だった。

### 3ヵ月遅れの保育所修了式 展示ホールAホール

地震に襲われたのは修了式の練習をした日だった。その後子どもたちは、全員無事に保護者の元に戻すことはできたものの、避難のためばらばらになった。修了式ができないまま……。

「ちゃんと修了させてあげたい」と

### 富岡町の皆さまに - message -



いわき市長  
清水 敏男

この度の記録誌の発行、誠にありがとうございます。東日本大震災及び原子力発電所事故から4年が経過しましたが、本市には、今なお、市外から約2万4千人の方が避難されており、うち富岡町からは、約5,800人の方が避難され、仮設住宅などでの生活を余儀なくされております。また、役場機能の一部も本市に移転され、昨年12月には、交流サロンや社会福祉協議会が集約された新しい支所が開所されるなど、町民の皆様の利便性の向上が図られているものと感じております。富岡町と本市は歴史的につながりが深く、これまでも通勤や通学、観光など、様々な分野でお互いに行き来してきた間柄であります。長期間ふるさとに帰還できない環境にあつて、少しでもふるさとに近く、気候や風土が同様の本市に避難先を求める心情は、大いに理解できるものであり、「困ったときはお互いさま」の精神で、避難されている皆様は、安心して生活を送っていただくことができるよう、引き続き、支援して参りたいと考えております。この記録誌の発行を契機に、富岡町が、復興と再建に向けて前進されることを心よりお祈り申し上げます。

いう保育士らの思いがつながり、6月、子どもたちが再会して3ヵ月遅れの修了式が行われた。

担任だった保育士が一人ひとりの名前を読み上げる。「すると次に呼ばれるなという子がじっと私の顔を見ているんですね。それが修了式の練習をやったときの子どもたちの顔と重なって、ああ覚えてくれたんだと本当に感動しました

ね。こういう仕事をしていて良かったなど」。

やっと修了させてあげることができた。本来ならその同じ友だち同士、幼稚園に行けたはずだったのに……。でも、子どもたちは順応性が高いから、そのあとの環境にもきっと順応してくれるだろう……。そう自分に言い聞かせた保育士たち。感動の中、複雑な思いも入り混じった修了式だった。



保育所修了式



## 5 学校再開

### 国・県・東京電力の動き

放射能汚染の最大の被害者である子どもたちの環境について、原子力災害対策本部は8月26日にまとめた「除染に関する緊急実施基本方針」の中で「推定年間被ばく線量が1ミリシーベルトに近づくことを目指す」「子どもの生活圏の徹底的な除染を優先し、一日も早く子どもの推定年間被ばく線量が1ミリシーベルトに近づき、さらにそれを下回ることを目指す」としていた。これを受けて文部科学省及び厚生労働省も、「当面年間1ミリシーベルト以下を目指す」としていた学校及び保育所等における児童生徒等が受ける線量について「原則年間1ミリシーベルト以下とする」とともに、校庭・園庭の空間線量率については、これを達成するため、毎時1マイクロシーベルト未満を目安とすること、局所的に線量の高い場所の把握と除染を進めること」などを内容とする通知を発送。ほかの児童福祉施設等についても、線量低減に向けた今後の考え方を福島県等に示していた(8月26日)。

10月10日、環境省も「(事故による追加被ばく線量が)年間1ミリシーベルト以上の区域を除染する」との基本方針案をまとめる。

### 富岡町の動き

9月1日、富岡町立小中学校三春校開校。放射能汚染の実態と放射能被ばくについての認識が進むにつれて県外転校が増加した福島県の動向(夏休み後には約1,000人増)も反映して、戻ってきた児童生徒の数は少なかったものの、関係者は「富岡町の学校」が選ってきた実感をかみしめる。

富岡町には海側の富岡地区に富岡保育所と幼稚園・小中学校、山側の夜の森地区に夜の森保育所と幼稚園・小中学校が、そして富岡地区の高台に県立富岡高校がある。地震発生・津波の来襲を通じて、これらの児童・生徒に1人の被害もなかった。しかし原発事故により遠隔地への避難を強いられ、これによって受けることになった被害は計り知れない。成長期のさなかにあった子どもたちが共に遊び学んでいた友だちや仲間どうしが散り散りとなってしまったこと——被害の計り知れな

の一面だ。

ビッグパレット避難所には子どもたちも保護者と一緒に避難してきた。避難に次ぐ避難の混乱の中で保護者まかせとなっていた子どもたちを支援する取り組みが始まった。

まずは、子どもたちが集まって過ごせる居場所が必要だった。館内はどれも窮屈だったが、何とか小さなスペースを確保。そこに子どもたちどうしが集まって、一緒に勉強などの活動ができるようにした。福島大学の学生グループなどのボランティ

アがその相手をしてくれ、子どもたちの心のケアの場所ともなっていた。

新学期が迫っていた。ほかの子どもたちはどこにいるのか。そして教師たちは——。学校は川内村への避難時に「避難解除まで臨時休校」としていたがいつになるかわからない。学校はどうなるのか——。

各校の校長は教職員の安否と状況確認を始めていた。さらに各担任の教師を通して、受け持っていた児童・生徒らの保護者の避難先や連絡先を収集し、名簿作成が大急ぎで進められた。教職員も子どもたちも県外にまで避難していた。特に子どもたちは60%以上が県外に逃れ、その範囲は全国のほぼ全県に拡がっていた。

作成した名簿をもとに子どもたちは避難先近くの学校に転入手続き(区域外就学)するよう、保護者に連絡した。

同時に、子どもたちの避難先の教育委員会などへの受け入れ要請、県内市町村の避難所から通学するためのバスの手配も同時に行われた。

3月30日、富岡小中学校の全職員

がビッグパレットに召集され、合同打ち合わせが行われた。笑顔と涙交々に互いの状況を確認合うなか、今後の確認が行われた。

4月1日、教育委員会の事務所として借りることができた郡山市安積行政センターで小中学校合同の着任式が行われた。当面ここを教職員の勤務場所とし、年度末に発表された異動先の学校には8月1日から勤務すること、入学式以降それまでの期間は子どもたちの避難先の学校に勤務することなどが発表され、各校ごとの打合せの中で勤務校の調整が行われた。

ところで子どもたちの保護者は、学校に通わせることができる状況なのだろうか。義務教育とはいえ、この避難で普通の生活を奪われた親たちは家計の基盤も奪われているはず。いわば路頭に迷っている状況だ……。

就学困難な家庭のための支援制度として「就学援助」がある。これを町の全ての子どもたちに適用するしかないのではないかと。そのための費用を試算してみると、約1億2,000万円。出来ない額ではない。学校で授業を受けられることで子どもたちは安心して生活できる。親たちにし

ても同じはずだ。

緊急事態という中で町長判断の一つとして実施することを決めた。「学用品費、給食費、修学旅行費等、その学校でかかる経費についてはすべて富岡町が負担します。どこに居ても心配しないで、子どもたちを学校に通わせてください」と、学校・教職員を通じて保護者たちに伝えられた。また、ビッグパレット避難所にはランドセルや学用品といった支援物資も寄せられていた。

### 学校の再開(三春校開校)へ

避難の混乱の中で迎えた新学期、子どもたちも教職員も、大きな不安を抱えたままスタートを切った。それにしても富岡町の学校はどうになってしまうのか——。

間もなくこの問題の大きさが認識されることとなり、「学校再開」が走り出す。

富岡町の小中学校の教師たちは、7月末までの暫定措置として富岡町の児童・生徒らがいる地区の学校に勤務(兼務)した。しかし授業も担任も持たず、間借りして体を置かせてもらって



富岡第一小学校



富岡第二小学校



富岡第一中学校



富岡第二中学校



町立富岡幼稚園



町立夜の森幼稚園



町立富岡保育所



町立夜の森保育所

### 広報とみおか 桜通信[抄]



仲山弘子さん[いわき市]  
2013年1月号

#### 声にならない 「悲痛な叫び」

震災が発生したとき、私は車で走行中でした。緊急地震速報が鳴り車を止めたのですが、その直後に襲われた揺れに横転してしまうのではと思ったほどです。揺れが収まった後の異様な静けさに、この世に自分一人だけが取り残されたのではという錯覚に陥るほどでした。

それまでお邪魔していたお茶の稽古場に戻り、余震が収まるのを待ちました。しばらくして自宅に戻りましたが、店舗兼自宅は建物、家財、商品の全てに大きな損害があり、そう簡単に手を付けられる状態にはありませんでした。「一晚の避難」のはずが「避難生活」となり、高齢の祖母、両親、弟ととも

に県内外を転々とし、やっと見つけたいわき市内の借上住宅で生活しています。

私は震災発生まで町内で学習塾を開いていました。教え子たちと徐々に連絡がつくようになりましたが、「(高校入試で)合格しても行く学校が無い」といった深刻な声が伝わってきます。避難先で通学したくても、富岡町民のままでは転編入学が認められず、住民票を他市区町村に移す方もいました。住民票を移すことで、被災者としての枠から切り捨てられるのではないかと「悲痛な叫び」が聞かれました。震災発生直後に皆さんが感じたストレスは、不安を通り越し恐怖であったと思います。

現在、私は臨時災害放送局「おだがいさまFM」で「おだがいさわやかモーニング」(水曜・朝8~9時)に出演しています。

しばらくの間、自分のできる範囲で、地域と自分と家族に何かプラスになれるようなことを一歩ずつ前に進められるようにしていきたいと思っています。



子どもたちと学校に関わる主な動き  
(富岡町教育委員会の主な記録)

## 2011 平成23年

- 3月14日 臨時休校措置(川内村避難中)
- 28日 臨時教育委員会、臨時校長会(郡山市避難中)
- 30日 町内校長会(全教職員召集・ビッグパレットふくしま)
- 4月1日 教職員勤務開始(郡山市安積行政センター・96名)
- 11日 学校勤務(安積一小・三春小・沢石小・中妻小・大山小・玉井小)
- 5月2日 教職員に兼務の発令(県内各地)
- 14日 児童生徒への励ましの手紙発送(1,422通)
- 19日 管理職の異動(県内4地区に配置)
- 7月中旬 三春に9月1日学校再開決定
- 8月1日 教職員人事異動(年度末人事異動、37名)
- 8日 兼務勤務の職員戻る夏休み返上で学校再開準備
- 10日 学校設立説明会(9月1日開校)
- 19日 学校立ち入り(備品・教材の搬入)三春校工事の遅れ(教室先行、他は同時進行)



- 9月1日 三春校設立・第2学期幼・小・中合同始業式 57名
- 12月23日 小中学生再会の集い(天栄村羽鳥湖レジャーの森)

## 2012 平成24年

- 4月5日 富岡町ピクトリープログラム生徒入学式(バドミントン9名)
- 8月24日 中学生再会の集い(磐梯熱海温泉)
- 12月18日 双葉地区教育長協議会
- 27日 小学生再会の集い(~28・スパリゾートハワイアンズ)

## 2013 平成25年

- 3月9日 富岡町を忘れないイベント
- 7月30日 双葉郡教育復興ビジョン策定
- 8月6日 再会の集い(幼・小・中・高、保護者)
- 20日 彦根市支援事業「富岡町小中学生と家族招待」(~22日・150名)
- 11月22日 学校にある私物の取出し(~24日、町内2園・4校)

## 富岡町の皆さまに

- message -



三春町長 鈴木 義孝

富岡町の皆様におかれましては、いつものように明るく強く、三春町での生活を送っていただきたいと思います。

結びに、一刻も早い事故収束を願うとともに、富岡町民皆様の健康をご祈念申し上げます。

東日本大震災並びに東京電力福島第一原子力発電所事故により、被害を受けられた方々へ改めてお見舞い申し上げます。

さて、震災当時、三春町では地震による被害に加え、「原子力災害」という未知の災害を目の当たりにし手探りで対応にあたっておりました。

相双地区の皆様が、あの寒さの中、着のみ着のままの避難であったことから、三春町では町内9カ所に避難所を開設し、できるだけ多くの方々の支援ができるよう全力を尽くして参りました。

しかし、避難所生活ではプライバシーが守られず、ご不便なことも多かったことと思います。

今は、避難所から仮設住宅へと移り住環境は改善されたものの、慣れない土地での長期にわたる仮住まいのご苦労は推察するに余りあります。

このため、三春町では復興住宅の建設に向けて、県、富岡町並びに葛尾村と協議を行うなど、引き続き、避難されている皆様の支援に努めさせていただいております。

富岡町の皆様におかれましては、いつものように

富岡町小中学校・幼稚園  
三春校開校4カ月遅れの小学校卒業式  
7月23日：ベルヴィ郡山

震災当時の小学校6年生の保護者とPTAが主催した「6年生(卒業生)を祝う会」。夏休みに入った子どもたちが一堂に会しての、4カ月遅れの「卒業式」だった。卒業おめでとう！保護者も教師も、やっとそう言ってあげることができ胸のつかえが取れた思いだった。

9月1日、町の決断を関係者の奔走でつなぎ実現した三春校の開校式の日。入り口の表札には「富岡町立 幼稚園・小中学校」と掲げられた。富岡幼稚園、富岡第一小学校、富岡第二小学校、富岡第一中学校、富岡第二中学校の1園・4校が一つ屋根の下に集う「富岡町の学校」だ。それぞれに始業式を行ったあと、小中4校合同の開校式が行われた。

募集に応じた児童生徒は当時、幼



富岡町民が「先生」となり、様々な授業を行う「ふるさと創造学」

る。富岡町各校に立ち入り、放射線量計測器を持って安全を確かめながら必要な備品を持ち出した。

授業内容や学校行事の計画づくりもすすめられた。全国に散らばって避難先の学校に通った子どもたちが何をどこまで学習したか、それによっては内容を調整する必要もあるかもしれない。考慮に入れながら組み直しを行った。

教材は、富岡の学校から持ち出すことも考えた。だが、できるならそれは使わせたくないとの思いもあり、インターネットで教材を寄付してくれそうなNPOなどを探した。

保護者への説明会(富岡町小中学校説明会)を開いたのは8月10日。行った先の学校で元気にやっていると友だちもできたということもあるだろうから、強制ではないことを前置きして、9月1日開校、場所は三春町で通学バスを運行することなどを説明。希望者を募った。

8月31日、どうにか教室の工事だけは完了した。富岡から持ち出した備品など、前日までに運び込んでおいた物を配置し、何とか授業だけは始められそうだ。校長室、職員室、特別教室などはまだ工事中だった。

もいいですよ」。二つ返事だった。

敷地内には運動場もある、倉庫もある。事務所棟の骨組みもしっかりして、耐震も対応している。これを校舎として改修しても、費用は5,000万円くらい。プレハブ校舎を建てる半分以下だ。

ただ、用途区域や建築基準など、クリアをしなければならない問題もいろいろあったが、結果的には緊急対応として押し切った。

敷地全体を見ても、独立した一つのエリアを形成しているので管理もしやすい。「富岡の学校」を一括してまとめることができる最高の場所——そう判断し、決断した。

開校予定日まで実質2ヵ月弱しか工期がない突貫工事だった。大工などの工事要員も集まりにくかったが、縁を頼りにかき集めた。

グラウンドの放射線量を測ってみると0.4~0.5μSv(マイクロシーベルト)だった。5センチの表土剥ぎ取りをすると0.1~0.2μSv以下に下がった。

この間、8月1日、延期されていた定期異動が実施され、兼務を解かれた各校教職員が開校準備に加わ

いるというかたち。肩身が狭い、いたたまれない。あちこちに聞いてみるとどこも同じような状況で、「もしこれが長く続くのだったら堪えきれそうにない。富岡の学校を立ち上げることはできないのか」という声も聞かれた。

教師たちでさえこんな思いに苦しんでいる。ということは、子どもたちだって同じだろう。行った先の学校になじめない子どもの相談や不登校などの話も届き始めていた。その子どもたちも「富岡町の学校」があれば、安心して通うことができるのではないかとこの考えのもとに、まず県の教育委員会に富岡一小・二小、一中・二中の4校を残すことを伝え、校長の配置を依頼した。教職員はそのまま残ることになる。

次に空き校舎を探した。郡山市近郊、三春町内などにここはと思う校舎もあったが、了解を得られなかった。新たに仮設校舎を建てるしかないのか。だが費用がかかりすぎる……。

そこに、三春町にある曙ブレーキ製造の工場が空くという情報が入った。内々に打診してみると「使ってもらえるのであれば使ってほしい。ただ、会長の了解をもらわなければ」と言う。急きょ町長らといっしょに東京の本社を訪ね、経緯を説明、三春工場の建物と敷地を使わせてほしいと頼んだ。回答は「あの土地でよければ全部使って

## 広報とみおか 桜通信[抄]

荒木 信彦さん・春恵さん[福島市]  
2013年10月号  
富岡高校  
桜風寮、ふたたび

私は、福島県で生まれ、親の転勤により静岡県富士宮市で育ち、福島大学に進学し、本県で6年間の教職員生活を送りました。在職中に結婚し(妻は本県出身)「第二の故郷」である静岡県の教職員となりましたが、8年前、富岡高校を柱とした双葉地区教育構想で生徒寮(桜風寮)の運営にあたらなかつたの誘いがあり、「第三の故郷」である富岡町に参りました。

中学校の卒業式が行われた震災発生当日、寮には生徒だけでなく、中学校を卒業した生徒の保護者もおり、またその夜には、周辺住民の方の姿も多く見られました。翌朝からの避難となりましたが、親元を離れて入寮していた生徒にとって

は、とても不安だったと思います。また、アスリート育成のための拠点となる、桜風寮をゼロから創ってきた自負があるだけに、それが無くなってしまうことは非常に無念でした。

震災後、私たち一家は、かつて生活していた富士宮市に避難しました。原発事故が深刻化する中で勤務先を解雇され、富岡高校の再開は無いものと諦めかけたとき、学校のサテライト開校と同時に宿泊施設を借りて寮を再開すると連絡がありました。しかし、被災前とは違い、県の緊急雇用での有期採用ということから更新される保障は無く、家族を抱え不安定な生活に躊躇したものの、妻が、自分も一緒にやるからと背中を押してくれました。そして、一昨年5月から再び生徒たちと向き合う生活を始めました。

現在、私たち夫婦の勤務先は福島市、被災当時高校生だった長男は大学生となり東京都、中学生の次男は二本松市の妻の実家と家族が離れて生活しています。



稚園7名(教職員7名)、小学生合計29名(教職員19名)、中学校28名(教職員19名)。本来いるはずの児童生徒数の5%ほどで、やはり寂しかったが、考えようではマンツーマン教育に近い夢のような環境の学校が生まれたことになる。子どもたちにはそんなことを話しながら、これを生かして一生懸命頑張ろうと伝えた。

学校が落ち着いてくるほどに、足りないものが目立ってきた。たとえば、大きなグラウンドはあったが、そこに

あるべきブランコや鉄棒などの遊具がなかった。一小的校長は、母校(千葉大学)が卒業生に向けて発信していたメール情報を通じて、遊具建設のための資金支援を呼びかけてもらえないか頼んでみた。すると、間もなく毎日のように義援金が届き始めた。そこに遊具の現物を提供したいという遊具会社が現れ、欲しいと思っていた遊具をすべて届けてくれた。集まった義援金で

施工することができた。この支援は、たまたま二小の校長も千葉大学出身だったこと、さらに同大

学の学長が子どものころ請戸小に通っていたという縁があったこともあって、その後もさまざまに続けられた。園芸学部の実験施設である植物工場の寄付、子どもたちの困難を乗り越える力を向上させるレジリエンスの連続授業、中学生への放射線教育、運動会や学習発表会の手伝いに来てくれた学生ボランティア等々。

ほかにもさまざまな支援を受けて、子どもたちの笑顔と歓声が三春校を満たしていった。



「友情と絆をいつまでも」  
富岡町小・中・高校生 再会の集い  
(平成25年8月7日)

全国で避難生活を送る富岡町の小・中・高校生が、ビッグパレットふくしまに集まり、県内外から参加した約540人が久しぶりに会う仲間や友人たちと旧交を温めあった。

会場には震災当時の学校の先生方も駆け付け、成長した教え子の姿に目を細めながら、思い出話を花を咲かせた。

また、ここでお互いの避難場所や連絡先を交換する姿も多く見られ、避難後の子どもたち・学校・保護者の関係がようやく取り戻された。



## 6 広域・長期に及ぶ避難生活の始まり

### 国・県・東京電力の動き

10月28日、原子力委員会の専門部会が第一原発の廃炉完了までに「30年以上」を要するとの見通しの中長期計画原案を示す。しかし、まだ格納容器の細部がどうなっていて、熔融した燃料がどこにあるのかさえわからない中での計画案だった。

12月9日、復興庁設置法が成立。内閣に復興庁を置き「東日本大震災復興基本法2条の基本理念にのっとり」東日本大震災(福島第一原子力発電所事故を含む)からの復興に関する内閣の事務を助け、「主体的かつ一体的に行うべき東日本大震災からの復興に関する行政事務」の円滑かつ迅速な遂行が図られる(平成24年2月10日設置)。

12月16日、政府は事故収束工程表ステップ2(「冷温停止状態」の達成)を確認したとして、野田佳彦首相が第一原発事故の「収束」を宣言。避難生活、被ばくの不安のまっただ中にある現地の実感とのあまりの違いに、当時の佐藤雄平福島県知事は「事故は収束していない」と反論する。

### 富岡町の動き

12月19日に富岡町役場郡山出張所を郡山市大槻町に事務所として移転。同時にいわき、三春、大玉出張所を開設、「交流サロン」や「高齢者サポートセンター事業」など町民の自立支援と町の復旧・復興への取り組みに本腰を入れてゆく。

避難所の閉鎖により、町民は、仮設住宅などひとまずの落ち着き場所の中であらためて、個々別々の家族・家庭・生活状況と向き合うことになる。避難所で大勢でいた時には一緒にいる安心感が紛らわされていた「これからどうなるのか」「どうするのか」といった、不安との格闘が始まる。それを乗り越えてゆくために、町がすべき町民支援は――。

避難生活はすでに半年を経てこの先も何年続かわからない。当面の生活は東電からの賠償金などでしのぐことができても、生活を取り戻し、その先を開いてゆくためにはやはり仕事だ。震災前の職場が無理なら、もう新しい職場を見つけるしかない。待たなしの決断に迫られる子育て世代を中心に、それぞれの「再生」の道を歩み始めようとしている。その拠点となる仮設住宅や借上げ住宅という環境の中での生活を支援してゆくこと――。

地域を共にする中での「おたがい

さま!」という人間関係が、こうした日常生活の大きな支えだったことを再発見した「避難所」ではあった。突然の避難で、そうしたつながりに関係なく散り散りに避難することになった結果、痛感させられた再生不能の現実でもあった。仮設住宅の募集に際しても、それぞれの仮設住宅なりに新たなコミュニティを作ってもらふほかに、そのために最善と思われる配慮を尽くした。

各地の仮設住宅で一緒になった町民同士で、閉じこもりのないコミュニティを再生し維持してもらいたい。そのために、入居募集に際して公表した入居者の構成方針を示したのと併せて、全室を埋めてしまわないで予備室を確保しておくことにした。そこに、住民自身による自治会がつくれるまでのつなぎとなってもらふ人(絆支援員)を、町の臨時職員として現地採用し配置した。

ここに町社会福祉協議会の生活支援相談員が合流し、この場所は顔



津波犠牲者慰霊式



大玉村・富岡町合同夏祭り

の見える情報提供センターの役を担いながら、入居者の自主活動の拠点となり、集いに交流・発信しあうサロンへと育っていく。

密集した狭い仮設住宅での生活は、わが家に比べたら誰にとっても窮屈だ。まして農家のような風通しの良い家に住んでいた人にとっては、それ自身がストレスの元だ。そうしことから様々な家庭内のトラブル、隣り同士のトラブルなどが起きる。それをなくすためには、住民自身がどれだけ活発に自主活動やさまざまな交流などを通じて日々の生活を楽しむこと……長く続く避難生活の中から町民がつかみ取った極めつけの極意でもあった。



郡山市緑ヶ丘東7丁目応急仮設住宅での「ちぎり絵教室」





ふくしま絆カフェ富岡(郡山市)開所

富岡町コミュニティ等支援施設  
～生活復興支援センター・交流サロン～  
(平成26年3月1日現在)

- ふくしま絆カフェ富岡(2012年2月開所)  
(郡山市・連絡先:024-953-4133)
- 富岡町さくらサロン(2012年2月開所)  
(福島市・連絡先:024-557-8780)
- いわき平交流サロン(2012年10月開所)  
(いわき市・連絡先:050-3608-2864)
- いわき四倉交流サロン(2012年12月開所)  
(いわき市・連絡先:0246-38-4355)
- いわき泉玉露交流サロン(2013年1月開所)  
(いわき市・連絡先:0246-38-4242)

避難生活の長期化という現実、町民自身の生活の復興・再生のためには、できるだけ早く自立を考えないといけないことを示唆していた。本格化する損害賠償なども、最終的には町民自身に臨んでもらうしかないのだ。

それに、皆が望んでいるものごとにしても、行政主導ではなくそれぞれ



富岡町さくらサロン(福島市)開所



いわき四倉交流サロンでの「籠作り」

の現場で住民がつくりたいものを進め、それを行政が支援するかの方が、より早く望みに沿ったものができるはず。これから先の対策は、町民自身がどこまで考えて、行政を引っ張っていくかではないか。

町民自身によるそうしたコミュニティづくり活動については、仮設住宅地では自治会というかたちで組織されているので、支援もしやすい。だが、富岡町民の避難実態は借り上げ住宅が圧倒的に多く、県内・県外ともに広域に分散してしまっている。そうした中でもなお、富岡町民同士のコミュニティ再生活動の立ち上げを期待して、町は「富岡町コミュニティづくり推進団体、組織の登録に関する要綱」を定めた。それぞれの場所で30戸以上の富岡町民が組織され、継続的に被災者間のコミュニティづくり、ネットワークづくり、イベント等の企画・実施、そして住民と行政との連絡調整等の活動を行うという団体については「富岡町コミュニティづくり推進団体・組織」としての登録を通じて財政的援助を講じるものだ。

富岡町コミュニティづくり推進団体  
～住民団体～  
(平成26年3月1日現在)

- ・福島市及び県北地区在住富岡町民自治会
- ・さくら会富岡 in 柏崎(新潟県)
- ・郡山方部居住者会
- ・いわき地区広域自治会「さくらの会」
- ・いわき市在住富岡町民の会「すみれ会」
- ・東雲富岡の会(東京都江東区東雲住宅)

さらに県外の全国各地に避難している町民について、町としてどんな支援ができるのか。原発避難者特例法が施行され(平成24年1月1日)、医療・福祉関係、教育関係についての基本的な行政サービスは避難先で受けることができるようになったが……。

せめて町の情報は、全国どこにようと欠かさず届け続けよう——確かな情報が得られない中で判断を迫られ続けた避難の経験の中から、そんな思いが強く湧き上がった。平成24年9月3日、それまでの広報誌送付に加えて「富岡町町民コミュニティ支援システム」の運用を開始した。配布したタブレット端末を通じて町と避難町民が直接情報交換ができるほか、臨時災害FM放送「おだがいさまFM」の聴取、町民同士の交流SNSなどのサービスを提供

している。

大玉村仮設診療所の設置

(大玉村:平成23年8月1日)

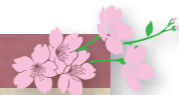
初夏になり、仮設住宅への入居が始まった。高齢者世帯が少なくないことから、入居後の健康管理と医療支援体制が心配された。

ビッグバレット避難所の救護班救護所を拠点に5ヵ月間、避難町民の健康を支えきった富岡町の医療チームは、4月の時点で規模の大きな仮設住宅地への診療所設置を県に要請し、大玉村仮設診療所設置の承認を得た。しかし、開設は通常どおりの手順を経た上でとのことで、秋以降になりそうだった。それを待っていたら夏場の暑さの中で倒れてしまう人が出るかもしれない。救護班は仮設に入った町民を訪ね、病気の有無や服用薬などを把握する健康管理調査を6月末から始めた。それを元に医療チームは、8月1日から大



大玉村仮設診療所

広報とみおか 桜通信[抄]



いわき平交流サロン  
リーダー清水章子さん[いわき市]  
2013年7月号  
孤立している人が  
元気な日々を  
送れるように

震災から半年程たつてようやく住居が見つかり、避難先の秋田県内からいわき市に移りました。知り合いも無く淋しい日々でしたが、新設された泉玉露仮設住宅に友人が住むようになり、それが縁で同仮設で開かれたカフェやレクリエーションにボランティアで参加し、これらの交流が私にとって大きな心の救いになりました。

昨年の初め頃からは、いわき市平に開設される避難町民向けサロンの運営に携わることになりました。かつての自分のように孤立している人が一人でも元気な日々を送れるようになればと賛同しました。しかし、その年の4月に大病を患い、

サロンの立ち上げも無理かと諦めていましたが、幸い術後の経過も順調で、無理はできないまでも同年9月から本格的な準備作業に入り、スタッフ一同で奮起奮闘し同10月、オープンの日を迎えました。現在は6人でローテーションを組んで運営にあたっています。

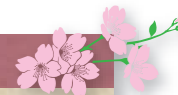
オープン当初は、突然の避難により強いられてしまった辛く、悔しく、悲しい思いを涙ながらに語られる方も多くおりました。サロンで思いがけず久しぶりに再会し、同じような経験をした者同士、思いを共有し涙される方もいます。お帰りの際「ここにきて本当に良かった」と言ってもらえたのは、大変うれしく心強いことでした。

また、震災まで、私は町の図書館で司書をしていましたので、図書館の利用者の方と再会したり、震災により返せなくなった本についての相談を受けることもありました。

開所から約10ヶ月経ち、ぶらっと気軽に立ち寄れる場としての他、皆さんの要望を聞きながら、毎月、各種講座や行事を企画し運営しています。



広報とみおか 桜通信[抄]



遠藤 祝穂さん[喜多方市]  
2012年8月号  
家主のご厚意から  
生まれた  
「そうそう絆サロン」

私は長い間、常磐富岡IC付近で耕作放棄地解消の事業に取り組んできましたが、間もなく事業完了というときに、震災、原発事故。これまでの苦労が水の泡と化してしまいました。

また、定年退職以降、自宅周囲に囲い塀を造ったり庭や畑を手入れするなど、自宅こそ「我が城」という気持ちで、手を掛けてきました。しかしその自宅も、一時立入の度に朽ちていき、地震で傾いたその囲い塀は、二巡目までは立っていたものの、三巡目には倒れているといった具合で、悲しみ以外の何物でもありません。

避難開始後、県内に住む親類のもとを経て、現在、喜多方

市内の借上住宅に、私と妻、長男一家がそれぞれ隣り合って生活しています。

見知らぬ土地での生活に当初は戸惑いましたが、借上住宅の家主も含め、周囲の皆さんからの温かい支援には感謝でいっぱいです。しかし、避難生活は、支援を受けるだけでなく「自助」と、恩に報いる「報徳至誠」が基本と思っている私は、自分から地域に飛び込んでいこうと思い、朝の散歩で近所の皆さんにあいさつをするところから始まり、現在は、地元の祭「レトロ横丁」や各種地域活動に加わるようになっていきました。

また、その家主のご厚意で、入居している借上住宅の1階にある空き店舗と様々な備品の提供を受け、妻と2人で手を加えながら、避難者と地域との交流スペース「そうそう絆サロン」を設けることができました。

富岡町民を含め避難を続ける相双地区の皆さんが交流できるようにという願いを込めましたので、ぜひお気軽にお立ち寄りください。



玉村仮設住宅集会所で、診療を開始した。

きめ細かい連携で救護・医療活動の大きな力となってくれていた聖路加看護大学などの看護チームが引き続き、仮設住宅一軒一軒すべての入居者を訪問してくれた。それにより継続的な医療支援が必要な人だけでなく、健康でも避難生活と環境の激変からの運動不足、引きこもりといった一人一人の健康障害リスクをていねいに聞き取りし、富岡町医療チームとのミーティングを通じて

フォローの基礎がつくられていった。この活動は一年間にわたって継続され、引きこもり予防としての「健康サロン」の開催など、その後は町や社協に引き継がれる高齢者への生活支援や震災関連死予防などの取り組みも立ち上げられていった。

「大玉村仮設住宅では平成26年までは一人の死者も出ませんでした。けれども、今年(平成27年)早々に1人、亡くなっていた方が出てしまい、残念でした…。」

こうした仮設住宅での避難生活と健康管理の支援は、この先の復興住宅への移行後も大きな課題となる。とりわけ、年金や補償金で食べてはいけるからと、仕事をせず、自立もしないという、諦めとも思われる姿勢を隠さない人や高齢者には、心の持ち方や生活のありかたなど、精神的な指針も提供してゆく必要があるだろう。診療を通じて避難者と直に接し続けている医師たちの実感だ。



平成24年2月、郡山市富岡町に開所した高齢者等サポート拠点施設「おだがいさまセンター」。市内の応急仮設住宅や借上げ住宅に住む富岡町民ばかりでなく、地域住民などへも広く開放し相互のふれあいとコミュニティーの一翼を担う施設として、多くの人々に利用されている

## 広報とみおか 桜通信[抄]



左が堀川さん、右は事務局長の三瓶一義さん

### 富岡町さくらサロン 自治会長 堀川 潔さん[福島市] 2013年10月号 自治会自らが設置した 避難者交流の場

福島市を中心とする県北地域では、富岡町からの約200世帯が避難生活を送っています。この地域には富岡町の仮設住宅が無いので、いわきや県中地域に比べて近所に友人や知人が少ないという方も多く、孤独や孤立につながらないようにと有志を募り「福島市及び県北地区在住富岡町民自治会」を発足させました。現在、当自治会には72世帯が加入しています。

この地域に避難した方のほとんどは、勤務地が当地である方や親族のもとに身を寄せている方など、いわゆる「縁故避難者」です。こうした皆さんは、仕事や家族が身近にあり孤独と

は無縁と思われがちですが、全てそうではありません。特に、子どもたちのもとに身を寄せた高齢者は、昼間、子どもや孫たちが仕事や学校のため不在となり、一日のうち相当な時間を一人で過ごすことになります。そういう状況を少しでも改善するとともに、同じ避難者同士の情報交換の場が必要と考え、一昨年2月、富岡さくらサロンを開設しました。

県内には、郡山市といわき市にも富岡町民のためのカフェやサロンがあります。他のサロンなどは富岡町が設置・運営していますが、このサロンは、自治会自らが設置し運営しています。運営費は、会員からいただく会費と町からの自治会運営補助金のみで、自治会とサロンの運営は非常に厳しい状態にあります。しかし仮設住宅が無い中、唯一の当町避難者交流組織・施設として、その灯を絶やすわけにはいかないと、会員の皆さんと力を合わせて頑張っています。サロンには、4人のスタッフ(きずな事業)がおり、日々対応に当たっています。